


流山市 令和8年度『学校教育部長の仕事と目標』

学校教育部長のビジョン(目指す姿・組織経営方針)

	<p>本市教育委員会のスローガンは「挑戦」です。 こどもたちが様々なことに挑戦していけるよう、今年度は、「主体的に学ぶ力の育成」として、小学校における自由進度学習、中学校における課題探究学習を充実させるとともに、さらなる読書活動の充実に努めます。 また、インクルーシブ教育を推進するため、特別支援スーパーバイザーを巡回指導させ、教師の理解・指導力・実践力の向上を図るほか、教育相談に係る人員を増員し、体制の構築に努めてまいります。 さらに、いじめの未然防止、部活動の地域展開、幼保小の連携にも引き続き取り組んでまいります。</p>
<p>部長 南 暁男</p>	

※ビジョンとは「目指す未来像」であり、「組織経営方針」のことです。どのような組織を目指すのかを明らかにすることで、メンバーは共通の認識のもと、未来に向かって行動していきます。

流山市総合計画における主な取り組み施策

基本政策	施策名
1 子どもをみんなで育むまち	学校教育

各課長のミッション(役割・使命)

1	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒数の増加に対応するとともに、市内小中学校の教育活動の充実、発展を図るため、就学困難な児童生徒の保護者に対する経済的な負担の軽減や、教職員の働き方改革を進めるなど、教育環境の整備に努めます。 ・児童生徒が安心して充実した学校生活を過ごせるよう、健康診断や環境衛生の点検を行うとともに、安全でおいしい学校給食の提供に努めます。
2	指導課	<ul style="list-style-type: none"> ・「主体的に学ぶ力の育成」と「多様な価値観を尊重しあう力の育成」を柱に、児童生徒が自分の『学びたい』を追求することを目指し、個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実、学びの連続性を生む幼保小の連携、道徳教育や特別活動の充実、インクルーシブ教育の推進、特別支援教育に関する教職員の専門性の向上、不登校児童生徒の居場所の拡充と学びの機会の充実等に取り組んでまいります。

※ミッションとは、「その部門が果たすべき役割」であり、「組織使命・目標」のことです。各課の使命や存在意義を明らかにすることで、ビジョン達成のための新たな事業の創造や、選択の集中の判断基準となるものです。

各係の改善チャレンジ

1	学校教育課	学務係	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校の入学や児童・生徒の転出入に関すること、小中学校の教職員に関すること、就学援助に関すること、通学路の安全に関することなど、学校教育の充実に努めます。さらに、近年増加している海外からの転出入に関しては、個別にわかりやすく丁寧な案内ができるよう努めます。 ・各学校の教育活動や業務がスムーズに行えるよう、介添員、用務員、事務職員等を配置します。
2		保健給食係	<ul style="list-style-type: none"> ・学校保健に関することについて、学校医、学校歯科医、学校薬剤師をはじめとする様々な関係する専門職等との連携を図り、円滑な健診の実施等、児童・生徒が心身ともに健康で安全な学校生活を送れるよう努めます。 ・学校給食業務について、栄養士、配膳員、調理員だけでなく、様々な事業者との調整を通じ、安全安心な学校給食の提供に努めます。

各係の改善チャレンジ			
3	指導課	指導係	<ul style="list-style-type: none"> ・ICT機器を有効活用し、多様な学びを実現するとともに探究学習や読書活動の充実を図ります。 ・部活動の地域展開を推進します。 ・幼保小の連携を推進し、「架け橋期」の教育の一層の充実に努めます。
4		教育研究企画室	<ul style="list-style-type: none"> ・教育支援センターフレンドステーションでは、利用する児童生徒に学びの機会を提供し、学習指導・相談支援を行います。また、オンラインフレンドステーションも開設し、保護者や児童生徒の多様なニーズに応じていきます。 ・校内教育支援センターの活用や、外部機関との連携等を通して、児童生徒の居場所づくりに努めます。 ・フリースクールなどを利用する家庭に対し、施設利用に要する経費の一部を助成し、保護者の負担軽減を図ります。 ・特別支援スーパーバイザーを市内小中学校に派遣し、経験の浅い教員を中心に、指導力の底上げを図ります。 ・インクルーシブ教育の推進を図り、障害のある子もない子も、共に学び、共に育つ教育の実現に努めます。
5		いじめ防止相談対策室	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールロイヤー、スクールソーシャルワーカー、生徒指導アドバイザーを配置し、学校との連携を深めるとともに、いじめや虐待に組織的に対応する体制の充実を図ります。 ・心の天気やWEBQUを活用し、児童生徒の継続的な実態把握を行い、いじめを重大化させず、虐待の未然防止のため、組織内の連携を強め、早期発見の支援体制を構築します。 ・市内小中学校で、いじめ防止授業、生命(いのち)の安全教育、いじめ防止職員研修、生徒指導アドバイザー研修を実施し、いじめを未然防止する体制を構築します。

各課の市民サービス向上の取組み		
1	学校教育課	物価高騰が続く学校給食について、国や県の制度を活用し、保護者負担の軽減を図ります。
2	指導課	保護者向け一斉メールシステムを活用し、保護者の皆様への丁寧な情報提供に努めます。

各課の環境への取組み			
課名	前年度の評価	今年度の取組み	
1	学校教育課	ストローレス牛乳パックの利用により、環境負荷低減に努めることができました。	引き続き、ストローレス牛乳パックの利用を進めることでプラスチックごみを削減し、SDGsに資する取り組みを推進してまいります。また、使用後の牛乳パックは「開く・洗う・乾かす」を徹底して回収・再資源化し、循環型社会の実現につなげます。
2	指導課	メールシステムを活用し、学校や教育委員会からのお知らせ等の紙媒体による配布物の削減を図りました。	引き続き、教育委員会や学校からのお知らせにメールシステムを活用し、紙媒体による配布物の削減に努めます。